HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シンポジウム報告者に対するコメント・討論(1999年度秋季大会シンポジュウム『北海道農業の持続的発展と経営安定政策』)
Author(s)	志賀, 永一; 市川, 治
Citation	北海道農業経済研究, 10(1), 32-52
Issue Date	2001-11-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/63460
Type	article
File Information	KJ00006912145.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

［北海道農業経済研究　第10巻第１号　2001.11］

シンポジウム報告者に対するコメント・討論

Ⅰ．コメンターからのコメント

［コメント１］

志賀　永一（北海道大学）

今日の座長の解題にありましたように、持続的発展を踏まえた経営対策を考える場合、まずWTO体制になって何が問題になってきたのかの整理が必要だろうと思います。それを行った上で、その要請に応えるために経営対策を具体的にどのように行うのかを考えていくべきだと思います。今日の３報告は経営安定対策として農業経営のレベルでのご指摘が中心だったと思いますが、実際には農業経営のレベルとそれを取りまく地域といったレベルも合わせて提案する必要があるのではないかと思います。その意味からしますと、報告では限定されていた面を越えてご回答いただいたほうがよいのではないかと考えています。

最初の田中さんの報告に関してですが、田中さんは稲作のコストは５ha以上から低下しないので拡大もできず、かといって複合経営をするにしても転作はなかなか大変であることから、農法再編というキーワードを使って、従来からの移植による稲作部門と乾田直播による稲作部門、さらに転作部門を取り入れた形の複合経営を展望されているのではないかと思います。まずこのような理解でよいのかどうかをお答えいただきたいと思います。それから、現在水田地域で主に広がっている取り組みは、大量のお米を集めてそれを大量の規格品として出していくということで、その対応をとるためにカントリーエレベータやライスセンターを設置してやっていくという動きが出ているのだろうと思います。そういう中で田中さんがおっしゃるように、乾田直播の部門を移植と転作双方の土地利用と労働力調整の調整弁的な部門として捉え、それを取り入れた複合経営を展開していくとすると、移植と乾田直播では品種も違ってくるだろうし、いろいろな問題が出てくるのではないかと思います。逆に田中さんが描いている像からしますと、今のカントリーエレベータの路線というのは危うい路線なのかという点も問題になってくると思います。その辺りについてご質問したいと思います。

次に山本報告ですが、畑作４作物は原料農産物ということで加工を念頭に置き、これに対して消費と需要サイドの理解、あるいはニーズはどうなっているのかということを強調して報告されていました。ニーズについて、基本的には低価格・高品質であることが重要であるとのお考えで、それを安定的な作付を伴って、具体的に網走では３作プ

ラスアルファ、十勝では大規模な中でも４作の輪作をとりながら実現していこうということでした。その場合、需要サイドのニーズというのが輪作を前提とするものであるのかどうか、輪作と低価格・高品質というものがリンクするのかどうかが大きな問題として出てくると思います。網走での３作あるいは３作プラス豆、十勝の大規模農家での４年輪作が可能になるという場合には、輪作を維持することによっての何らかのメリット、具体的にいえば価格差がなければその動きが進むとは考えられません。山本さんの報告でも、網走で豆作が入ったのは他の３作の価格が非常に低落しているということも一つの要因としてあげられていましたが、価格差があって経済的な誘因が農家の方に及んでいかない限りそのような方向にはなかなか進んでいかないと思います。そうしますと、山本さんの報告では低価格・高品質とおっしゃっていましたが、実際には輪作した農産物とそうでない農産物の価格差はもっと拡大してもよいのだということが前提にあるのかどうか。同じ北海道の中でもいろいろな地域があるわけですが、それぞれの取り組みの違いが価格差として反映されなければならないと考えているのかどうかをお伺いしたいと思います。WTO 体制、あるいは新農基法の移行に伴い、稲作、酪農に関しては評価は別として何らかの施策が出されてきましたが、畑作に関しては出されていないと思います。そういう状況の中で、輪作等を売り文句にして北海道の畑作を他の地域、あるいは外国からの輸入製品と差別化していけないのかということについて山本さんのご意見をお聞かせ下さい。

樋口報告では、急速な規模拡大があった中で、規模拡大の動きには有利性が見られたが一方で負債と環境問題を生んできており、その対策ということが述べられていたと思います。樋口報告で問題にしたいのは、規模拡大の有利性に関する点です。樋口さんは搾乳牛１頭当たりの生産費と１日当たり家族労働報酬の規模別の差異をもって規模の有利性を見ることができるとされていますが、その場合、大規模層の労働時間という点も問題の中に入ってくるのではないかと思います。また、田中報告では生産費等の分析を物財費のレベルが大規模になっても変わらないというように、その中身についての議論をしていますが、樋口報告の表４でも、北海道の搾乳牛の頭数規模別の生産費から労働費を引いた場合、物財費のレベルはほとんど変わらなくなります。そのような生産費構成を持ち、労働時間は非常に多くなっています。家族経営で働くだけ働いて、頭数が多い分だけ１頭当たりの生産費が目減りしているだけです。そういう大規模化の動きに対して、負債を抱えた、あるいは環境問題を出したというだけでなく、根本的な評価をもう少し厳しくされた方がいいのではないか、生産費等をきちんと考える場合には、物財費等の物的レベルで優位性がある、あるいは生産性の格差があるということが必要なのではないかと思います。それから報告の中でご指摘がなかったのですが、不足払い法の廃止によって、基本的には生乳をどこに売ってもよくなるわけです。今は北海道一本でプール計算するようになっていますが、これからは自由に売ることができるようになります。そうなった場合、地域差の拡大につながらないのか。樋口さんは、合理的価格等で北海道としてきちんと守っていくとおっしゃいますが、北海道としてまとまれる基盤があるのかどうかという点です。報告の中にもありましたが、例えば２円代替策。これについてはまだ決着が出ていませんが、十勝は１頭３千円のレベル、宗谷、根釧といった酪農地域はその１つか２つ上のレベルになると思います。また条件不利地の 70％の草地割合についても十勝はほとんど該当しません。このようにこの間とられる諸種の対策が北海道の中でも地域的差異を持って出てきますが、それを北海道の酪農として対策があったと評価していいの

かどうか。全道共計の基礎や合理的乳価を考える上でも補助金があるかないかということが問題になると思います。地域間格差が広がりなおかつ地域が分断されるような点がないのか。またそういうことがないならば、ご提案にありました北海道が一つにまとまり、46対1となっているような構成を打破していく動きは、ウエイトは高まったとしても、実際には出てこないのではないかと考えます。

最初に申しましたように、経営対策を考える場合に、個別経営を対象とするなら、何らかの経済的誘因なり、将来への期待なりがなければそのような対策は進まないだろうと思います。そして地域や系統、団体といったものと合わせた対策を考えていかなければならないと思います。以上で私のコメントを終わります。

［コメント2］

市川　治（酪農学園大学）

21世紀に稲作、畑作、酪農という3つの経営の発展が内外のどのような条件の中で可能なのか、そして報告では個別経営の内的発展の方向、それに対応した安定政策について提起があったと思います。それにつきまして、志賀さんとも重なりますが、個別経営の安定対策だけで、21世紀に果たして個別経営が展開できるのかということを共通の課題としてご意見をいただきたいと思います。いろいろな技術的な対応、価格対応、販売対応にしても、今後は地域的な対応をしないとやっていけません。そのための関係機関の努力がなければ、おそらく個別的な発展は難しいのではないかと思います。そこでその対応をどのように考えるのかを共通の質問としたいと思います。

続いて各報告者についてそれぞれ質問をしたいと思います。まず、田中報告について水田利用の再編と経営安定化の課題ということで、水田利用の再編をどのように考えるのかという説明がありました。水田は30年近く生産調整政策をとってきました。北海道は40%程度、場所によっては半分近い転作を強いられてきました。水田利用再編とは、1973年ごろから水田利用再編対策という転作政策があり、その一貫で捉えたものだと思います。水田利用再編対策は米に代えて畑作、野菜、果樹へ転作するわけですが、田中報告ではそれ以外に米の連作だけでなく他の転作作物も含めた輪作、さらに米についても食用だけではなく他用途の利用も含めて提起しています。水田を効率よく利用する水田輪作を提起し、その柱を直播に置いています。30年近く国家投資をしてきた水田において、地域的な意味で輪作を組んでいくためにいろいろな工夫がされてきました。特に田畑輪換ということでいろいろな地域で技術的なことも含めて検討されてきました。この検討を踏まえた上で総合的に経済性が果たして可能なのか、なおかつ地域輪作の中に田畑輪換をどのように位置づけていくのかということが現時点で問われると思います。稲作に代わって他の作物を入れる場合、いろいろなものの価格が下がる中で、所得を含めて確保できるかどうかが問題となります。そういう意味で、水田営農、地域輪作、田畑輪換の技術的な帰着としての直播というものをどのように考えたらよいのかということを第1の質問といたします。第2には、長期的に見て直播が北海道にどの程度広がっていくのかということをお伺いしたいと思います。

次に、山本報告は持続的畑作経営の展開条件ということで、畑作農業が規模拡大を遂げ、様々な価格問題を踏まえて新しい段階に到達してきているとし、特に35ha以上等の適正規模でこれからもっと規模を拡大しながら展開できるのではないか。これまでの3年輪作あるいは4年輪作を新しい作目を踏まえ、場合によっては5年輪作等で確立していく方向を提起されたと思います。第5の

作物とは何かという問題は従来から北海道の畑作で議論されてきました。その点について十分に展開するというのは難しいと思いますが、第5の作物を踏まえた、30、40、50haという規模拡大が果たして可能なのかという点についてご意見をいただければと思います。報告の中で40haを越えると野菜等の導入が減っているという十勝、網走等の事例がありました。40haを越えたような規模層は第5の作物を含めて可能なのか、さらに小麦等で単作経営等に進んでいくならば、今日の小麦の価格も民間流通等で下がっていく可能性を持っているわけですから、この点についてどのようにお考えなのかをご質問したいと思います。それから第2には大規模化にともなって収益性がどうなるのかということです。山本報告の中では10a当たりの収量については触れていませんが、過去20年くらいの長期のスパンで見ますと、各作物の収量変動は非常に大きく、その中で大規模化して所得を確保していく方法をどう考えればよいのか、技術的な対応を含めてお伺いしたいと思います。第3には、大規模化等で経営規模を拡大することによって、収益性を高め、所得を拡大し、地域経済を活性化させるということを念頭に置かれているようですが、大規模化は離農を促進する要素を非常に大きく持っています。ほとんどこれまでの北海道の規模拡大は離農なしには為しえなかったと思います。従って、規模拡大をすることが地域社会、地域経済の活性化にどうつながるのかという点についてご質問したいと思います。

樋口報告は、収益性が高いために酪農は規模拡大を進めてきた。日本の乳価は一時倍以上になったが、内外の競争から乳価の低下が進行し、経営の維持・再生産のためには生産費を下げねばならない。今より生産費を下げていくとすれば、より一層の規模拡大が必要であるということを念頭に置いていると思います。規模拡大問題は、牛舎や処理設備を整備して問題を解決したと思ったけれども、また新たな条件の下で拡大せざるを得ないという悪循環ではないかと思います。この悪循環を断ち切らなければならないと思うのですが、その循環をそのまま続けるのか、それとも断ち切るシステムが別にあるのかどうかということが第1の質問です。第2には環境問題について、樋口報告ではむしろ畑作が問題であるとおっしゃっていますが、畑作問題と酪農問題がどのようにリンクしていくのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。つまり従来とられていた畑酪、酪畑というシステムがいいのか、酪農の専業化、専作化をどんどん進めていって規模拡大するという方策がいいのか、その点につきまして質問したいと思います。以上で質問を終わります。

Ⅱ．討論

[増田座長] それではただいまより討論に入りたいと思いますが、その前に用語について拓殖大学の本庄先生から質問がきておりますので、それを明らかにしたいと思います。まず、田中さんの報告の中で使われた水田利用の自由度拡大というところで、自由度とはどういう意味なのか、汎用化水田とは違うのかという質問です。

[田中] あまり厳密な意味では使っていませんが、汎用化水田というのは圃場整備のような「器」の整備のウエイトが高いと思います。器の整備だけではなく耕耘の方法など営農の中で実践できる技術を組み込んでいるということで、若干汎用化水田とは意味合いが違うのではということで、別の言葉を使いました。

[増田座長] 引き続き本庄先生から山本さんに対して、クリーン農業を念頭に置いて持続的畑作という言葉を使っていますが、持続的というのはどういう意味か、30%農薬減という目標との関連は

どうなるのかということについて質問がきています。

[山本(毅)] ここで持続的と言いましたのは、3つのことを念頭に置いています。第1は土地利用上の持続性ということで、地力維持、輪作の存立がどうかということです。作物収量の減少をきたさない再生産としての土地利用の問題です。第2は今後農業経営が専業的な形態として展開する場合、生計費を充足する農業所得を必要とするわけですが、それを可能とする技術体系が形成されているかということです。第3は、畑作物が民間流通に移行する中で、実需サイドに応えられる低コストで良質な農産物を作れる条件がどのように形成されているのかということです。

[増田座長] それでは討論に入りますが、まずコメンターから出されましたいくつかの問題点を並べまして、それに対する報告者の答えをいただきたいと思います。志賀先生の第1の質問は、全体の統一課題にもかかわりますが、経営安定対策について3つの質問がありました。第1には、本日の報告の主体は個別経営でしたが、果たして個別経営だけで21世紀の北海道農業の安定対策になり得るかどうかということでした。市川先生の方からも同様に地域という視点が足りないのではないかという質問がありました。第2には、市場が何を求めているのか。低価格・高品質というものを求めているとすれば、個別経営だけで対応できるのかということです。第3には、販売面の対応を個別だけでできるのかということでした。経営安定対策について個別経営と地域という絡みでお答えいただきたいと思います。

[田中] 報告の中でコストカーブをお見せしましたが、その中で都府県の大豆作はフラットな曲線を描いています。そのような状況を作ってきた大きな要因は、集団転作をはじめとする生産集団の取り組みではないかと思います。それに関して直播をキー技術として取り込んだ個別の輪作体系を提起しましたが、生産を支える地域生産支援システムのようなものは当然前提にせざるを得ないのではないかと思います。生産の場面に限ればそのように感じています。

[山本(毅)] 地域には個別経営を支援する、小麦の乾燥調製、豆類の乾燥調製、堆肥センターなどの地域的組織がありますが、報告では直接それらについての検討は行っていません。この点については安定した畑作を組み立てる際に検討していくことが必要というのはその通りだと思います。畑作地域においては野菜作の導入が進んでおり、野菜を取り込んだ地域振興策、産地形成を行う場合、集出荷販売にかかわる広域的な組織が必要であることは認識していますが、報告ではそれを対象とするまでには至っていません。

[樋口] 個別経営の枠組みだけで議論するのかということについて、私の報告の中では環境問題に触れ、これは地域問題であると本文中でも書いていますように、地域でマネージメントすることが必要になります。地域としての対応が必要だということを本来触れるべきでしたが、報告では触れませんでした。もう一つは販売の面でも、先ほど志賀さんが言われた北海道全部でやるのかという問題ともかかわりますが、これも地域で取り組まざるを得ない問題だろうと考えています。

[増田座長] ありがとうございました。志賀先生のコメントの中の大きな柱の一つとして、畑作に関して輪作体系というものが北海道では重要であるが、消費者や実需者が求める高品質・低価格ということと、その輪作体系というものがどのようにリンクするのかということがありました。この

点に関しまして山本先生どうですか。

[山本(毅)] 実需ニーズに対応した生産というものが新たな作物の導入や大規模化と直接結びついていないのではないかということですが、畑作物は加工農産物という形で実需サイドと提携しています。今後、民間の流通へ移行しますと、より実需サイドに対応した生産が強まるのではないかと思います。北海道はその特質としてクリーンな生産環境を活かし、環境に負荷を与えないような持続的土地利用を進めていくことが課題になります。この場合の具体的なメリットの問題ですが、例えば網走地域における大豆作の導入でみたように、畑作3品の収益性が低下した中で、大豆を入れたことによる畑作経営としての所得確保の可能性は、大豆と澱原馬鈴薯の比較から推計した結果によっても期待されます。また、大規模経営における輪作を前提とした作物構成に基づく所得形成力につきましては、地域の実態で示したような効果があるのではないかと思います。これをより一歩進めて輪作に対する差別化に対する考えはどうかということですが、直接的な利益ということでは問題があるかもしれませんが、生産過程で堆肥を投入したり緑肥を導入してより安定的な生産を支えるということであれば、生産過程に対する助成というものはこれから十分考えていってよいのではないかと思います。輪作をすれば良質の生産物ができるのかということについて検証したわけではありませんが、地力維持、輪作体系を形成することで作物の安定的な収量の確保といった面はこれまでの知見で整理されていますので、それを経営の中に組み込むといった視点で考えていくだけでもよいのではないかと思います。

[増田座長] 順序は前後しますが、山本先生に北海道大学の三島先生から質問がきておりまして、時間の関係で先にやらせていただきます。麦の民間流通について山本先生は肯定的な評価をされていますが、最近行われた第1回の入札では北海道の代表品種であるホクシンが基準価格を下回りました。製粉業界が輸入依存していて、しかも寡占体制にある中で今後とも入札価格の上昇が期待できるのかという点についてお答えいただきたいということです。

[山本(毅)] 現状の民間流通の移行にともなう支援策に対して肯定したのではないかということですが、私の得ている資料の中で2000年の小麦の価格決定が99年の価格とほぼ同等の水準になっているという事実を報告の中で言ったにすぎません。2000年の価格は販売価格に麦作の経営安定資金と流通経費、あるいは新たな奨励措置を組み込むということで価格が補償されていますが、これが今後どのような形で継続するかということについては十分な答えを持っておりません。これから民間流通という形になりますと、実需サイドから産地に対する振り分けがなされて、良質な産地にはより高いプレミアムが形成され、不良な産地はディスカウントという形になってきますので、そういうことを踏まえて麦作に取り組んでいく必要があるということを報告の中では述べました。

[増田座長] 今のお答えに関して異論もあろうかと思いますが、後で総括的に議論をさせていただきたいと思います。コメンターの質問の3つめですが酪農問題につきまして志賀先生、市川先生の両先生から樋口先生に質問がきております。規模拡大の有利性というものが果たして本当なのかということですが、その点についてまずお答え下さい。

[樋口] 質問用紙で三島先生からも同じような質問を頂いております。大規模になっていけば労働時間がきつくなるので、単純に規模が大きくなる

と収益が上がるといえるのかという質問であると理解しています。レジュメの表3にあります家族労働報酬を見ていただくと、15,626円から低いときで12,669円とほぼ13,000円台を確保しています。市川さんは規模拡大しなければ再生産できない条件が与えられたためにこうなったのだという言い方をされましたが、この数字をどのように理解するかということで、基本的には働けば儲かるという状態で、儲かるから多頭化したというように逆の理解もできるのではないかと思います。これからも大規模拡大が続いていくのかということについては、最近のアメリカの状況をみると、100～120頭というフリーストール・ミルキングパーラのレベルが中途半端な規模だといわれるようになり、200～300頭規模にするという動きになっています。その時は当然、家族労働ではなく雇用労働力を入れています。今は乳価水準が高いので日本でも13,000円という家族労働報酬があるのかもしれませんが、これが続くとすれば雇用労働力を入れて日本も十分アメリカのレベルまでいけると考えています。それによって同じ問題が蒸し返されると市川さんはおっしゃっていまして、1頭当たりの草地面積がまた不足して糞尿処理も大変になるのではないかということですが、草地面積については最初の方でかなりの離農があるというお話をしましたが、根釧などでも調査をしてみますとかなり離農が多くて、100ha規模まであまり苦労しなくても到達してしまうのではないかと思います。ここまですれば酪農は安泰だというものはなく、常に進歩していかなければいけないと思っています。

[増田座長] EUの合理化目標価格について三島先生から質問がきておりますので、よろしくお願いします。

[三島（北海道大学)] 樋口さんの報告の中で、身近な目標としてEU水準だったら合理化目標価格として設定してもよいだろうということでした。報告の中では1ECU＝135円としていますが、今はヘッジファンドの投機によって、UROは114～115円まで下がっているわけです。ということはそれだけ円換算の価格差が拡大したということであって、どこかの国、あるいは地域の水準を目標に置くのは規模の点ではいいかもしれませんが、それをコスト引き下げの目標においた場合、困るのは酪農家ということになるのではないでしょうか。

[樋口] 各国の生産者乳価を各国の通貨で見ますと過去7年ぐらいの資料がありますが、ほとんど変わっていません。先ほど言いましたように、CIF価格はものすごく変動しています。これは三島先生がおっしゃったように為替レートの影響が大きいと思います。しかし、各国の通貨でみると生産者乳価がほとんど変わらないのは、各国は為替レートに対してそのまま対応しているのではなく、それぞれ自国の政策をとっていると考えていいと思います。日本も同じように為替に振り回される価格ではなく、過去何年間のその国の平均的な価格を決めてそれを目標にすればいいと考えています。

[三島] 比較する場合は円換算でするわけで、その円が変動してしまいますから…。

[樋口] ですから、毎年毎年目標価格を決めるのではなくて、固定したものを使えばよいのではないかと思います。

[三島] 何年間かでレートが固定するとは思いませんが…。

[樋口] 先ほど言いましたように、どこの国も毎

年動かしてはいません。自国通貨では乳価は極めて安定しています。

[三島] それぞれの自国の目標を定めればいいのではないですか。

[樋口] 自国の目標をどこに置くかの議論をしたいと思っているのです。私はまずEUの生産者乳価を目標にすべきだと思っているのですが、それに代わる自国の目標価格をどう決めるかということをここで議論できればいいと思います。

[増田座長] この問題につきましては酪農学園大学の荒木先生からも質問がきておりますので、また再度取り上げることにしたいと思います。コメンターの市川先生から田中さんを中心に質問がきています。今まで30年間にわたって田畑輪換を実践してきたわけですが、その評価をせずに乾田直播につなげてしまってよいのか、その辺をもう少し説明してほしいとのことでした。

[田中] 30年を総括するのは難しいですが、この間の転作政策の変動に応じて、すさまじい転作面積の変動がありました。それは転作の奨励金や割り当てということが起因していると思います。いろいろな試験データもあって、田畑輪換すれば後作物の収量が5％増加するというような例はあるのですが、実際の農家での田畑輪換試験を見ますと、稲作技術をそのままにして転作だけをいじってきたという感じを受けます。稲作技術全体を見直した上で田畑輪換を考えなければいけないと思います。付け加えますと、今ご紹介した乾田直播技術というのはまだ未完成な技術ですが、その芽が出てきたということをご報告しました。技術的な課題はまだまだあると思いますが、稲作の技術変革を視野に含めないと田畑輪換が成立しないのではないかと思います。

[増田座長] それに関して志賀さんからも質問がありましたが、米価が低落傾向にある中で、直播を契機とする複合化が可能であるかという点についてはどうですか。

[田中] この技術は多様な用いられ方ができるのではないかと思います。一つは、もともと稲作の限界規模を越える技術として期待されてきました。現実的にもそれをもう少し伸ばすことができそうだというところまできています。もう一つは複合化のキーテクノロジーになるのではないかということです。作業の分散、労働時間の削減という点でこの技術のもつ魅力は大きいと感じていますが、今までこのような技術変革が起こるのは価格の上昇期でしたので、今は技術変革の冬の時代であると思います。今後もう少し腰が据わってくれば、本格的な複合化のキーテクノロジーになっていく可能性はあると思います。未完成な技術であること、新たな機械の体系を入れなければならないのでリスクを伴うこと、この2つの問題をどうしてもクリアする必要があると思います。

[増田座長] 技術的な問題と複合化の問題については再度取り上げたいと思います。山本さんに対して市川さんから規模の問題、収量変動の問題などいろいろとご質問がありましたが、大規模化と離農の関係も取り上げておられまして、大規模化するためには離農する農家もいるわけで、大規模化が地域の活性化にどうつながっていくのかという点についてお答えをお願いします。

[山本(毅)] 3つほど市川先生からご質問がありました。また荒木先生からも類似の質問がきています。まず第1の質問は、畑作の安定経営のためには輪作体系を前提にするわけですが、その中に新たな作物を導入する可能性があるのかというご質問だと思います。新たな作物というのは何を指

すのかということですが、野菜はかなり広範な形で導入されていて、そのための生産組織や集出荷・販売組織の形成が地域の中に生まれてきています。これをどういう経営がどういう形で担うのかということになりますと、労働力や耕地規模の制約があるだろうと思います。調査結果においても、畑作の耕地30～35haを分岐として、それ以下の農家では野菜作が相当な勢いで進展していますし、この面積を越えると、野菜作よりも省力的な加工用コーンや緑肥などを導入しながら畑作の作付を構成し輪作を確立しています。第2の質問である収量変動の問題は、一つには技術的な克服の可能性という点と、もう一つは収益に与える影響ということになると思います。はじめの技術的克服について、収量変動が気候の影響によるものは、それを回避したり技術的に克服したりすることは非常に難しいと思います。例えば今年の北海道は夏場の気温が非常に高かったことで、畑作物生産は不良という状況でした。北海道では冷害・湿害をずっと考慮してきたわけですが、こうした暑さによる被害はほとんど念頭に置いていませんでした。このように気象的な要因を克服するというのは難しいことがあります。また、収益的な変動をどのように克服するのかは、共済制度なり価格補償なりにどのように組み込んでいくのかということの検討が必要になると思います。第3の質問は、規模拡大をすると地域の農家戸数は減っていくわけで、それをどのように捉えるのかとういことでした。また荒木先生から今後離農者が増えて耕作放棄地が出てくると思われるが、その対応はどうするのかという質問がありました。離農や耕作放棄地の発生等の流れに現状で棹を刺すのは難しいと思います。調査対象としました更別では、集落間で離農の発生に差があり、拡大する農地については別の集落の土地を求めなければならない状況で、通い作、耕地の分散といった問題が発生しています。これを今後地域の中でどのように解決するかは、新たな農地流動化の対策等を考慮するとともに、分散した耕地を地域で効果的に活用していくため交換分合も新たな課題になるだろうと思います。規模拡大が避けられないことならば、それに対応した技術や地域の仕組みをどう作っていくのかを検討する必要があると思います。この場合、条件不利地の規模拡大が農家の収益形成にマイナスになっては問題なので、利用条件が低い農地をどのように維持管理していくのかは、個別経営だけでなく地域組織のあり方など担い手をどう育成していくのかを考えなければならないと思います。

[増田座長] 2001年からおそらく生乳の売り先が自由になるだろうと思われ、そうなった場合同じ北海道でも十勝と根室を比べると、2円代替策についても差が出てくる。そうすると今存在する地域格差に加えて政策による格差も生ずるのではないかという質問がきておりますので、この点について樋口先生お願いします。

[樋口] 政策による地域格差が生じて、今ホクレンがやっている全道共計が難しくなるのではないかということだと思いますが、これは学問の話ではなく政治の話なのでお答えするのは難しいと思います。

[増田座長] これでコメンターからの質問に対する回答が終わりましたので、ここからはフロアの先生方からの質問に入っていきたいと思います。まず、帯広畜産大学の金山先生から山本先生に2つ質問がきています。第1の質問は畑作物の国際競争力水準をどのように考えているかということです。この点につきましてまずお答えいただきたいと思います。

[山本(毅)] 現状で国際競争力を多少でも持っているのは小豆ぐらいで、その他はほとんどないだ

ろうと思います。ゲタを履かせなければ再生産できないという状況だと思います。小麦も大豆も取引価格に加えて経営安定資金や交付金といった価格補填を加味しながら、価格水準を維持していかざるをえない形になっていると思います。甜菜や馬鈴薯についても同じように認識しています。

[増田座長] 今の点についてお答えいただきましたが、金山先生は北海道の畑作物の国際競争力についてどう考えていらっしゃるかをお答えいただけると有り難いのですが…。

[金山（帯広畜産大学)] 山本先生の報告で、いかに国際競争力を高めるのかという問題意識がありましたが、まず北海道の畑作物はどのような国際競争力の位置づけにあるのかを考える必要があると思います。国際競争力がなければないで仕方がないのですが、品目によっていろいろと濃淡があるはずで、それぞれの品目の違いによって対応も違ってくるだろうと思います。例えば、馬鈴薯にしても畑作地帯では生食も作っていて加工も作っている。その中で加工においてもポテトチップスは輸入も入っていますが、かさがあるので国内産がかなり有利であるとか、生食用が原料となるコロッケとか、貿易上の問題から馬鈴薯が入ってこないという問題もありますが、それぞれ濃淡がありそれによって対応が変わってくるだろうと思います。小麦、甜菜、大豆などは非常に諸外国と比べて競争力に差があるとされていますが、大豆にしても今、遺伝子組み換え技術の問題が出てきていて、加工用と製油用とでは考え方が変わってくるわけです。競争力といった場合に原料段階で競合する場合と、製品段階で競合する場合があります。畑作物の段階で競合する場合にはダイレクトに畑作物に対する対策が必要となってきますし、製品における競争力が問題となる場合はフードシステム自体に対する対策が考えられなくてはならないと思います。それはもう北海道の畑作だけの問題ではなくなってきます。仕分けといいますか、もう少し多面的に捉え、持続的な畑作経営という問題を考える上では、国際競争力の濃淡の違いを考えていかないと、どのように対応すればよいのか明らかにならないのではないかと思います。

[増田座長] 金山先生の意見の中でフードシステムという言葉が出てきましたが、この点については金山先生の第２の質問の中で取り上げたいと思います。ところで、金山先生は原料段階と製品段階で分けなければダメだとおっしゃいますが、そのように分けたとして、北海道の農産物の競争力はいかがですか。

[金山] これは少し樋口先生に似ているのですが、どこに対しての競争力を持つのかということが一つあると思います。小麦については、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアなど、そのどこと比較するのか、国際市場で比較してしまうと競争力はないに等しいわけです。甜菜も砂糖ではなくサトウキビと区別して甜菜糖の生産の比較ということになると、国際市場で見た北海道の競争力の程度は変わってくると思います。ですから、基本的に小麦のように国内の実需者がパンに適する小麦はアメリカから、麺適性のものはオーストラリアから持ってくるという、そのような水準で比較してしまうと小麦は全く競争力がないだろうということになります。そうではなく、国産の小麦をどのように消費していくかという消費者の認識、例えばヨーロッパでは自分たちの作った小麦を消費するという意識がかなり浸透しています。消費者段階、実需段階においてどのように認識されるかで、競争力は変わってくると思います。国際市場でよい小麦を買っていこうという認識になれば、小麦はまず競争力はない。甜菜も砂糖というレベルで全て考えてしまえば、競争力はない。馬鈴薯にお

いては澱粉レベルでは競争力はなく、一部の加工と生食で問題が緩和されているに過ぎない。大豆にしても、加工大豆として差別化して競争できる部分がありますが、一般的な豆腐系の大豆になりますと輸入物の方が競争力が強くなっているという認識です。

[増田座長] つまり競争力がないということですね。この点について少し時間をかけてみましょうか。北海道の畑作物の品質、価格、安全性ということから考えて果たして国際競争力はあるのかないのか。ないとすれば、競争すると負けてしまうので、北海道の畑作は徐々に衰退していかざるを得ないということになってしまいます。そこで一本釘を入れてなんとか支えていこうということが経営安定対策の中にはあるのですが、この辺につきまして黒河先生いかがでしょうか。

[黒河（北海道大学)] 競争力という話で、何に対する競争力なのかということに疑問があったのですが、確かにコストの話で国際市場の需要と供給、価格と量という意味では国産はかなり落ちるだろうという印象はあります。しかし、加工農産物については生産と実需がまずぶつかりますが、末端の消費者という話になってきますと、最近の傾向は安全や健康という話が出てきていますし、そういうトレンドが見えてきています。そういう視点から、実需の先の消費者ということを最終的に考えた上で、国内生産がいいか外国から全部原料を輸入すればいいかという問題について、今認識が広まりつつあると思っています。そのような有機的畑作物生産の実現という意味で、政策的にも国産の一つ一つの畑作物に対する支援ではなく、経営といいますか畑作地帯に対する支援というものが目に見える形で出てきてほしいという期待感をこめて、今の畑作物生産を見ています。

[増田座長] この点につきまして、ご意見をいただきたいと思います。樋口さんお願いします。

[樋口] 金山先生のご意見の中に私の考えとかなり近い内容がありました。目標とする国の生産者価格を国際競争力の基準として日本の目標とすべきだというお話があり、全く同感で追加してお話しさせていただきます。乳価の場合も、CIF 価格は非常に動いているという話を先ほどしました。それともう一つ乳製品の輸入先を見ますと、日本の場合、多くがニュージーランド、オーストラリアです。ですから、本当ならば乳価の国際競争力といった場合は、ニュージーランド、オーストラリアを目標にすべきではないかということが考えられますが、それはやはり無謀だということで、最も日本の水準に近い EU を先に考えました。EU の水準を実現できれば、その後にアメリカやニュージーランドも目標にすべきだということを報告しました。それは無理だろうと思われる方も多いと思いますが、国際競争力といったときに CIF 価格を目標にするだけではとてもかなわないと思います。やはり目標とする国をしっかりと定めて、一つずつ解決していくという方法が必要なのではないかと思います。

[増田座長] ありがとうございました。フロアの方からどうでしょうか

[米内山（Y 農村研究所)] 私はカナダのアルバータ地方の畑作を見ましたが、そこでは馬鈴薯をだいたい 1000 エーカーから 5 ～6000 エーカーぐらいで作っています。それを集めて加工工場と契約生産をしていて、その契約をとるためにかなり作付を規制するということでした。その方たちは日本市場の研究をものすごくしています。小麦についても同じように数千エーカーの小麦農場が展開しています。そのような地域と競争するとなると

どうなるのだろうかと考えさせられます。まともにいけば数千エーカーの馬鈴薯づくりと勝負できるわけはありません。向こうの人達は一番よくできたものを日本に送るというように、工場側の支配に従って徹底して日本が買ってくれる製品の原料作りをしています。日本の馬鈴薯を例にとりますと、加工用馬鈴薯は工場側の要求する品質に合っていないのではないかと感じます。先ほど黒河先生がおっしゃったように、需要者に合わせた品質生産を徹底するということが重要で、まず技術開発が先行しつつそれに合わせて国産のメリット、品質評価が出てくるような技術開発、経営政策が出てこなければならないのではないかと思います。

[増田座長] 先ほど後回しにしましたが、今の点に関連しておりますので、金山先生の第2の質問を紹介します。北海道の畑作の作付には地域性がありますが、加工場の立地と作付地域は輸送コストや品質の観点から密接な関係にあります。フードシステム全体の国際競争力を考えますと、作付地域の適地範囲をどう捉えるのかも一つの問題になると思いますということでした。十勝にはカルビーの本社も移転してまいりまして、北海道産のポテトをフルに活用して新しい製品を作ろうという社長談話もつい最近発表されたばかりです。この点につきまして金山先生、簡単に補足して下さい。

[金山] この背景には、原料産地が加工場とのつながりでうまく展開しない可能性もあるのではないかということがあります。競争構造にある加工場は立地移動がスムーズに行われます。例えばポテトサラダは加工場が北海道外に出ていくという状況になってきています。反面、甜菜のようにかなり制度化されたものは、原料と加工場の立地がフィットしておらず、かなり昔のまま固定されています。甜菜糖の生産が制度的に保護されていますので必要がなかったという面がありますが、士別の加工場に富良野から原料を持っていくというように相当の距離を移動させています。実際の適地と加工場との立地の関係を北海道はしっかり把握してきているのかというところが、実は見落とされているのではないかと思います。後志では生食用に流れたため加工場の立地特性がなくなり、仁丹などの加工がなくなってしまうという状況がありました。加工については品質問題と加工場立地の問題をきちんと整理する必要があり、畑作生産はただ生産するだけでは完結できないという考えから質問しました。

[増田座長] 山本先生お願いします。

[山本(毅)] 現実にはこの点を十分考慮しなければいけないと思いますが、農家経営の面では輸送コストは地域的なプール計算であり、距離が費用に比例していないということから、あまり問題にされてこなかったのではないかと思います。北海道の農産物が加工場と結びつき、加工されて消費者に供給されるという形になりますと、消費者サイドから生産費と同時に加工費もコストとして求められるので、それに対応していくためには両者が密接に連携する必要があると思います。それが個別経営にどう結びつくかということですが、後志では馬鈴薯過作の作付構成となっており、なおかつ馬鈴薯の中で男爵が優位です。男爵という産地イメージを作ったが故に、そこからなかなか離れることができずに、別の品種が地域に入っていかないということがあります。この点を含めて、産地の品目選定、加工場や実需側との結びつきを見直す必要があると思います。もう一つ、金山先生のご質問の最後のところに、豆の収穫体系の新技術に対する実需者の評価がどのようになっているのかということがありました。豆の収穫の場合、従来のにお積み体系と機械化したスレッシャーの

体系、これに乾燥機が加わる体系の３つに分けて考えなくてはならないと思います。このなかでは実需サイドからにお積みによる小豆の評価が高いということがいわれていますし、それが価格面では現れていなくても、取引面では考慮されています。生産者側の技術的な面からは、にお積みと機械収穫については風味と品質ともに変わりないという形で出ています。ただし、乾燥機の体系について割れや外見的な違いがあります。地域の農家技術としては定着していますが、試験場では技術的な試験結果を出しておりませんので、検討していく必要があると思います。

［金山］ 豆作の収穫体系の新技術の導入が国際競争力、輸入との関係では問題ないのでしょうか。米内山先生がおっしゃったように、国産の中で省力化やコストダウンを進める過程で日本の持っている品質の良さというものを無くしていくと、急速に競争力がなくなる可能性があるのではという心配がありましたので質問したのですが。

［山本(毅)］ 競争といった場合、国内競争と国際競争という形になるのですが、国際競争力の中で、北海道の小豆に対する実需サイドの評価が収穫体系の変化で変わるのではないかという懸念もあるかと思います。地域の農協や生産者の方にお話を聞きますと、実需サイドからは、にお積みとスレッシャー体系にはそれほどの違いはないという評価を受けているようです。このため、これまでと同じように国際的な品質の違いが価格に反映するような形になると思います。

［増田座長］ ありがとうございました。次に酪農学園大学の荒木先生から、山本さんと樋口さんに質問がきております。第１の点については既にお答えいただいたので、第２の質問についてお答えいただきたいと思います。遺伝子組み換え作物がWTO交渉の焦点にもなっていますが、クリーン農業の推進者として北海道はどのように考えて対応をとろうとしているのでしょうかという質問でした。

［山本(毅)］ WTOの中で遺伝子組み換え農産物をどういう取扱いにするのかということが今焦点になっているのはその通りで、日本とEU対アメリカが対抗関係にあります。この取り組みについて農試としてどういう対応をとっていくのかは、直接意見を聞いておりませんので私の個人的な考えも多少入るかと思いますが、次の２つのことを分ける必要があるのではないかと考えています。一つは技術開発としての取り組みをどうするかという問題です。育種サイドの品種改良に対する新たな技術の位置づけとして、これをどう評価するのかということです。この点は技術的な可能性の検討を否定することはできないのではと思います。もう一つはそれを実用化レベルでどう評価するのかという問題です。私は遺伝子組み換え農産物の最終的な評価をするのは消費者であろうと思います。従って、消費者が遺伝子組み換え農産物の安全性に疑問を抱いている状況の中で、それを現場の技術として導入していくのは、今の時点では問題があると思います。消費者から理解が得られないならば、生産サイドでもその効果は発揮されないと思います。

［増田座長］ ありがとうございました。さらに荒木先生から樋口先生に日本酪農のコスト低減の方策は何かという質問がきています。これは大きな問題ですのでここで答えを出すのは難しいと思いますが、今の時点でのお答えをお願いします。

［樋口］ 北海道の酪農にも、荒木さんが言われている集約放牧やフリーストール・ミルキングパーラなどいろいろな経営タイプが出てきて、酪農家

がそれを選べるようになったのは良いことだと思います。経営条件や農家の考え方に合わせて自分で選べばいいと思います。しかし、それによってコストがどの程度下がるのかということはよく分かりません。搾乳ロボットなどもキーになるのではないかと思いますが、この問題について答えるのは難しいというのが正直なところです。

[増田座長] この点について、荒木先生はいかがですか。

[荒木（酪農学園大学)] 樋口先生の報告では規模拡大をするとコストが下がってくるということでしたが、フリーストール・パーラーで規模拡大していきますと、農家は農地を拡大しない傾向があります。そういう中で糞尿処理のコスト負担というものが増えてくるのではないかと思います。考えてみますと、アメリカから穀物を輸送費をかけて運んできて、日本で乳製品を作って糞尿を垂れ流すというのは経済的に非効率な話です。しかし、全くアメリカの穀物を使わないで酪農生産ができるのかといいますとこれは難しいので、できるだけ国内の草資源を使った、ないしは他の飼料資源を使った酪農のスタイルがないかということで私は集約放牧を提言しました。それが一つのコスト低減の方策になるのではないかと思います。実際に事例として全道で成果が上がってきています。それから、第2に、酪農家の生産管理を見てみますと、ニュージーランドでは徹底した経営管理を行っていて、そういうところから利益の落ちこぼしを無くす努力をしています。例えば10日おきに生乳の生産チェックを行ったり、1月ごとに経営数値のチェックを行うなど、徹底した管理がなされています。それに比べて日本はどんぶり勘定の経営が多すぎるのではないかと思います。第3には、日本の生産資材は非常に高いということです。ニュージーランドのパーラーと比べても日本のパーラーは高く、超デラックスなパーラーが導入されてそこに補助金がつくという仕組みになっています。それから、少し道がそれますが、先ほど山本先生への質問の中で耕作放棄地をどうするのかということで、今日は皆さん水田、畑作、酪農という自分の専門分野の範囲内でお答えいただいていますが、私は耕作放棄地の対策として、畑作と畜産の地帯の再構成をする必要があるのではないかと思います。そこに集約放牧などが入ってくる余地があるのではないかと思います。具体的に白滝では耕作放棄地が出てきてそれを公社が買い上げるという事態が生じていますが、白滝の農地の状況を見てみますと非常に石レキが多く、そのような地帯で畑作をやってきたこと自体に問題があると思います。そのため補助事業で石レキ除去などを行ってきましたが、そのような土地は本来放牧であまり手をかけずに利用した方がよいのではないかと思います。それから、山本さんの回答で、これから耕作放棄地が出てくるのは畑作地域の周辺地帯、非常に条件の悪い、規模の小さいところで、既存の中核地帯の規模拡大にはつながりづらく、耕作放棄地をどうしていくのかが問題であるということでした。それについても畜産的な土地利用のあり方があるのではないかと思います。それから遺伝子組み換えの問題ですが、消費者サイドからいきますと、遺伝子組み換え作物を使用した製品をチェックする機構がないということに不安があります。消費者は判断しようにも判断できないということです。そういう面からいいますと、道が積極的に安全性のチェックを行っていくべきで、それが今までクリーン農業を推進してきた道の立場であると考えます。

[増田座長] ありがとうございました。この問題については答えが出にくいのですが、今一つの方向として荒木さんからいろいろな提言も含めてお話しいただきました。酪農問題につきましては本

庄先生からも一つ質問が出ています。国際的規模に達したわが国酪農において、クリーン農業（環境保全型酪農）を想定した場合、今後の規模拡大の方向はどうあるべきなのか教えてほしいということです。樋口先生お願いします。

［樋口］ 大きく北海道の酪農を分けると、根釧・宗谷の草地酪農、十勝などの畑作地帯の酪農の二つに分かれると思います。環境保全型酪農という場合、草地を中心とした酪農の場合には頭数規模に応じて草地面積が増えていけば、集まった糞尿を処理するだけで地域的な問題は起きないと考えています。現在問題になっているのは、１カ所に集まってきた糞尿を処理できずに垂れ流している点です。法律が通りましたが、それによって罰則、補助、融資が得られるのでそれを十分活用すれば道は開けるのではないかと考えています。先ほども言いましたが、根釧ではまだまだ離農が続くと思われますので100haくらいにはすぐになってしまうだろうと思っています。もう一つは十勝の畑作とともにある酪農の問題です。報告の中で、畑作との連携を深めるといいましたが、酪農家がすり寄るというよりは、堆肥というものをもう一度見直してもらって、畑作農家が酪農家と手を取るという方向にいって欲しいと考えています。

［本庄（拓殖大学）］ 畑作地域の酪農の場合は今お答えいただいたように畑作と酪農の提携ということが可能ですが、根釧は草地一本槍の地域ですのでその可能性がありません。実際問題１頭当たりの飼料作面積は大規模農家ほど減っていきます。やはり農地不足で、頭数だけが先行して拡大していくというのが根釧地域の状況だと思います。そうしますとふん尿を農地に還元しようとすればどうしても投入過剰という問題が発生してきます。では、そういう地域でどのように規模拡大を行っていけばいいのかということになりますが、私には名案がありません。やはり規模拡大ということを追求していけば、先ほど市川先生がおっしゃったように悪循環の構造に陥っていくのではないかと思います。これは今日の共通テーマである持続的発展という点で酪農が抱える問題です。それから、これに絡んで山本さんに畑作に関して質問したいのですが、先ほどのお答えの中では、規模の比較的小さい畑作農家は野菜を入れており、35haを分岐点としてそれより規模の大きい農家は緑肥を入れたりして地力維持を図りながら従来の畑作の形で大規模化しているということでした。しかし、表10を見ますと、その説明とは違うデータになっています。例えば輪作実施農家の割合で40ha以上層は必ずしも高いとはいえませんし、逆に連作実施農家の割合では40ha以上層が一番高くなっています。緑肥の導入、輪作の実施、堆肥の投入ということについても40ha以上層の割合は低く、このデータは、大規模農家が地力維持を図りながら規模拡大を進めているということを示していないのではないかと思います。

［山本（毅）］ これまでの畑作の技術水準の中で見れば、輪作の実施（表10）で示したような実態はその通りだと思います。私がここで対象とした更別の農家調査では、耕地の全てで同じような作付体系がとれるかの制約はありますが、規模の大きさよる作付構成比率には差がありません。農家の土地利用をみると、畑作４作物を主体に加工用コーンを加えた作付体系が確実に形成されています。規模拡大に対応した機械化技術が確立していれば輪作形成の制約を打開できるのではないかと思います。

［増田座長］ 中央農試の坂本先生から、国の施策が後退する中で、農業地域での独自の経営安定対策が必要となりますが、その政策はいかなるものが重点になり、また、政策策定推進のためにはい

かなる地域条件が必要となるだろうかという質問がきています。大きな問題ですので本人からどういう回答を求めているのかをお聞かせ願いたいと思います。

［坂本（中央農業試験場）］ コストを下げたら価格も下がるというようなエンドレスな価格政策が提起されているのではないかと思います。このような市場競争的な状況が強まる中、このまま放っておけば生産者、産地がますます分断されていくでしょう。米などは従来の県単位から市町村単位のレベルまで競争関係が移っています。先ほどの牛乳についても、ホクレン一括という形ではなくなって、個別的な対応ができるということを契機に分断、競争的な条件が強まる可能性があります。したがって、政府の農業支援策が全般的に後退していく中で、今までのように政府の政策をそのまま地域で実践していくだけでなく、地域としての独自の経営政策、農業政策が必要になってくるのではないかと思います。そういう場合に、地域とはどういう範囲、単位を想定して考えたらよいのかということを中心にご回答ください。

［田中］ 私は45対1の戦いをしていると捉えていまして、今回の政策の中でも道産米を市場から隔離していくという方向が一貫して強まっているという感じで、報告ではそれをどう打破していくかというところが見つからなかったというのが正直なところです。道内での競争関係をどうしていくのかという点については、全国の競争で後退している部分がありますが、道内の競争でもまた同じようなことをやっていて良いのだろうかということが基本的にはあります。

［山本(毅)］ 坂本さんのご質問ですが、畑作は作物によって地域の捉え方が違ってくると思います。地域を考える場合、地域の特質をどういう面で活かすのかということで地域的な広がりは変わります。それは生産過程の地域的広がりなのか、販売過程の地域的広がりなのかが関係すると思います。これまで畑作は加工農産物ということで北海道全体で評価されてきましたが、今後は、既に小麦や大豆が産地銘柄という形で品種と産地によって業者側から選別されてきていますように、地域的なあり方をホクレン一括でいいのかも含めて検討する必要があると思います。それが具体的に地域の中でどう現れているのかということも今後の検討課題になります。

［増田座長］ この点に関しましてご意見はございませんか。

［天野（北海道農業試験場）］ 基本的に今日の議論は、WTO体制下で価格支持政策が後退する中、どのように経営を安定させていくかだと考えますが、報告は個別経営がどう頑張っていくかということが中心で、コメンターの方からは地域的な支援、あるいは地域的な組織化でどう対応していくのかということが出されましたが、もう少し政策的なところについても議論した方がよいのではないかと思います。赤や黄色の政策ということで直接的な価格支持が後退していく中で、保険的な政策は、青ないし緑の政策ということで一応は認められています。このような状況の中で、従来あるような農業災害補償制度をベースにしながらもその中での所得支持政策的色彩の部分を価格支持政策に代わってふくらますことによって対応できるのかどうか、それがWTO体制下で許されるのかどうかということについて常々考えているのですが、その辺りについてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

［増田座長］ その点につきまして、基本的にはウルグアイラウンドで決まった枠組みは維持される

だろうということで、世界の国々が取り組んでいます市場志向的な政策転換がスムーズに進むように日本も確認しなくてはならないというスタンスで、2000年からの次期交渉に臨まなければならないと思います。わが国が交渉で主張して認められることは何かと考えますと、ミニマムアクセス米の率を減らせるかどうか、関税の引き下げ率を小さくできるかということがありますが、これは非常に難しいと思います。さらに新農基法の中で謳われています経営安定対策、例えば大豆の交付金や加工原料乳の直接支払、民間に移行する麦の安定資金などについて各国をどのように納得させるかが交渉の大きな課題になると思います。基本的に国境措置についてはまず認められないだろうと思われ、日本の農業の選択肢が狭められていますので、どういう方向に行くのかということが検討されなければならないと思います。その中でも最も影響が大きいだろうと予想される北海道としてはどうしていくのかということを今日は取り上げまして、ミクロの面からそれを捉えようというのが経営安定対策に対するアプローチであると私は理解しています。日本は国際的な枠組みから離れることはできないけれども、その中でできることは何だろうと考えると、それはおそらく価格政策から所得政策に移って、その際のキーワードが合理的価格ということになるのだろうと思います。合理的価格とは市場原理を導入してそれに品質評価のプレミアムを付け、経営を潰さないようにしたいという政府の考えが根底にあると思います。それに沿うためには個別農家として、あるいは地域のマネージメントとして何が必要なのかということが本日の大きなテーマでありました。これにつきまして報告者の方でお答えいただきたいと思います。

[山本(毅)] 畑作は市場原理の導入により、販売価格がユーザーサイドに決定される、さらに輸入価格との調整の中で規定されます。現行の市場価格では畑作経営が立ちゆかないということで、大豆や小麦に見られるような経営安定資金や交付金で下支えをしていかなければならないだろうと思います。作物に対応した従来の価格支援ではなく経営総体としての安定対策をどのように講じていくのかということについては、WTO交渉の中で日本は多面的機能を主張しています。これに対しEUは理解を示し、アメリカやケアンズ・グループが反対の態度ですが、少なくともこのような形を講じながら経営安定対策を位置づけていかないと北海道の畑作は生き残っていけない段階にあると思います。次ぎに、北海道の畑作物を利用する消費サイドの理解をどのように形成していくのかが、経営安定対策を講じていく上での大きな鍵になると思います。このためには安全で良質な農産物を安定的に供給する体制を作っていくことが必要だろうと思います。それから共済制度については、従来は収量変動に対する補償でしたが、これからは価格変動を含めた収益変動に対する措置への対策を考えていかなければならないと思います。

[田中] 既に収入保険についてはアメリカ・カナダを中心に実施され、日本でも実行の検討段階に入ったと聞いていますが、問題は合理的価格をどのように設定するかということです。今の状況としてアメリカでやっているのは先物市場、カナダでは過去10何年間の平均価格と聞いています。日本のように過去3年間の平均価格ですと経営安定ということではタームが短すぎ、激変を緩和する役割しか果たさないので、もう少し経営を変えていくというタームで考えなくてはいけないと思います。そういう意味で共済制度とドッキングして所得補償していくという方向が大切なのではないかと思います。ただ一番問題なのは、先ほど大豆や麦の話がありましたが、米に関しても完全な市場が形成されているのかということを吟味する

必要があると思います。先日も、米の先物市場を当面考えないという議論がなされていますし、そういう意味では米の市場はまだまだ不完全な状況で推移しているといえます。市場の形成のされ方がむしろ問題なのではないかと思います。

[増田座長] 米の市場価格の導入が最初にあって、そのやり方を踏襲したものがその他の農産物に適用されつつあるという認識を私は持っていますが、北大の三島先生からも今のことと関連した質問がきております。稲作には過去3年の価格を平均しそれを基準価格とし、市場価格がそれと違った場合差額の8割を補填するという経営安定対策がありますが、97年、98年産の米について具体的な分析はされているのか、あるならば教えてほしいという質問でした。小麦についてもそのやり方が踏襲されているという感じがありますが、今問題なのは過去3年間低下してきている価格を平均して基準価格を設定するということ、米価に関していえば自主流通米の入札価格はどんどん下がっていますので、基準価格はますます下がっていくだろうということです。人によっては慢性的価格低下傾向と言っておりますが、そのようになりますとますますプレミアムの部分を膨らまさなければならなくなります。いつまでも8割でいいのかという議論も出てくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

[本庄] 稲作については世間の話題となりますが、酪農についてはあまり取り上げられませんので、ここでは酪農について樋口さんにお聞きしたいと思います。乳価の不足払い制度が廃止になり、それに代わる経営安定対策が出てきているわけですが、これによって農家の手取りはどうなるのでしょうか。

[樋口] 乳価の場合には保証乳価と基準乳価がありまして、基本的には基準乳価で考えればいいと思います。今ここにデータを持ってきていませんが、基準乳価は62円代、ホクレンが実際に売っている乳価は69円代だったと記憶しています。何もなければそこまでストレートに下がってしまうのではないかと思います。ですから何らかの不足払いに代わる対策が必要だと思います。

[増田座長] これでフロアから質問用紙でいただいたものは全て取り上げましたので、ここからはフロアの先生方からフリーに問題提起をしていただいて、できるだけ報告者とのコミュニケーションを図っていきたいと思います。

[桃野] 農業界並に研究者の方々が危惧し悩み続けていることは基本法農政制定以降政府は農業の持続的発展という言葉を繰り返してきましたが、施策の殆どは短期対症療法的で持続的発展を基礎づける様な施策は棚上げ続け、我が国農業界の非科学性を一般化したばかりでなく今や農業崩壊の局面を多発化させているなど、文字通りグローバル化時代に逆行するような性格におとし入れていることではないでしょうか。そのことは従来のUR交渉・WTO交渉において我が国の農業・食糧問題に関する提案が全面承認されなかった理由ともなっているのではないでしょうか。そこで私はグローバル化時代の進行を予測し、それに向け科学的農法確立とそのスムーズな展開を基礎づける農政の発創の原点となることに関し最近の調査研究結果を用い申し上げたいのです。申し上げるまでもなく科学的農業再編の基礎は地域の自然的・経済的環境に即した科学的農法の確立であり、具体的には1にも2にも選択作物の持つ生産能性の発現を十分に導く土地利用方式の確立にあることは改めて申し上げるまでもありません。この事に関する最近の私どもの調査研究の1部を紹介しますと、本道畑作地帯の例ですが採用されている作

物の単位面積当り収量は、それぞれの作物の持つ生産能性を30～40%潜在化させているのが一般的で、平成6～10年の当該地域の生産費を基準に現状水準を20%増産すると単位面積当り純収益は約2倍となり生態系を高める土地利用方式の策定とその実践が如何に重要であるかを示唆しています。全道畑作農家の5～6%の優秀経営はそれぞれ栽培作物の生産能性を次元高く導く為の土地利用方式いいかえると輪作方式の改善に努めていますし、私がその方々の経営を調べ高く評価していることは輪作体系の中に必ず全土地の次元高い生態系確立を願望しての休耕地がある事でした。世界先進国の畑作経営には必ず休閑地が入っており、甜采の様な価格が保障されているような栽培農家には理に叶った休閑地とその管理が規定されています。それはまさに持続的農業展開の基礎なのです。これに対し調査地でした道東畑作地の多くは休閑地もなく甜采・馬鈴薯の根菜作物が全地積の50%を占め、そこでの土地管理には作物の持つ生産能性を潜在化させているばかりではなく化学肥料や農薬攻めの状況となっており、それが年々土地の荒廃化を大きくしているように思いました。この例は他の地域にも一般化しているのが今日の本道農業ではないでしょうか。以上を通じ科学的土地利用方式の採用による持続的農業の確立のためには今こそその確かな誘導を導くにふさわしい農地制度の改正を切に期待するものです。もとより制度と実践には莫大な費用を伴うが、国民食糧需要に全責任を持つべき農業であるとの認識から従来農外資本が生み出している全日本農業粗生額の約1.5倍以上の額に及ぶ輸入農産物純収益に目を向け、それらを原資とする科学的農法の推進に全力をつくすべき局面にあるとおもいます。この事は海外における農産物輸入業者の前近代的買付方式が現地生産者に多くの日本叩きがあること、そして買い付けは国民の食糧供給に責任を持った全農業者が組織している日本農協の役割ではないかとの言葉を現地で訴えられたことも最後に申しておきます。

[増田座長] ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

[志賀] 田中報告、山本報告の両方で、これから土地基盤整備が必要だとおっしゃっていますが、土地基盤整備を緑の政策の中にどのようにはめ込んでいったらよいのかということについて、よい案があれば教えていただきたいと思います。

[山本(毅)] 基盤整備は土地の生産力を高める、省力化を促進するといった生産刺激的な取り組みでした。最近では環境に優しい基盤整備という視点を取り入れた進め方も逐次生まれてきているようなので、これをどう位置づけて事業自体を地域の合意形成の中でいかに作り上げていくのかということが、これからの課題になるのではないかと思います。

[米内山] 新農基法で株式会社の土地所有問題が出るなど主体変革をめぐるいろいろな問題が提起されていますが、私は主体変革を含めた地域システムづくりという観点から北海道農業を守っていく必要があるのではないかと思います。酪農のふん尿問題の個別レベルでの解決は限られていますし、畑作でも主体喪失が急速に進み、耕作放棄地が増えている中で、40ha、50haの先駆的な優良農家を育成する方向で北海道の農地、農業を守っていくのは難しいと思います。そういう意味で主体変革を含めた地域システムという論点が重要ではないかと思います。

[酒井（東京農業大学網走)] これまで国際化、それにともなう価格低迷に経営としてまた地域でどう対応していくかが学会等で論議されてきまし

た。そして一方ではコスト低下、規模拡大によって、もう一方では有機農業、高付加価値農業で対応していくことなどが言われてきました。しかし、それだけでよいのでしょうか。21世紀の食糧問題、自給率向上問題と関連づけて農業の方向を考えなければならないのではなかろうか。たまたま新農基法は、国民的世論もあって、自給率向上をいうようになりました。これにどう対応していくのかを真剣に考えなければならない時期にきています。そのためには作付け面積の増加が必要となりますが、それには限度があります。そうなれば増収、土地利用率の向上を図ることが必要となります。そういう視点からみると、田中さんのいう直播は米自体のコスト低下にはなるかもしれないが土地利用率向上や増収には結びつかないことが問題となる。また、樋口さんは飼料作物についてほとんど触れられておりませんし、山本さんは単収不安定を指摘されましたがこれをどう解決するかには触れませんでした。これからは自給率向上、土地生産性向上という視点から経営的・技術的・政策的課題を究明していくことがわれわれの課題になるのではないでしょうか。とくに北海道は麦、大豆、飼料作物の大産地です。ここでこの課題に取り組まなかったらどうなるのでしょうか。しかも1980年以降北海道の麦、大豆等の単収は停滞しています。これをどうしていくのか。また、増収を通じてコスト低下をどう図り、増収に不可欠な輪作体系や畜産との結合による持続的農業をどう確立し、単純な規模拡大による過疎化をどう防いでいくかなどを北海道農業経済学会が考えずして誰が考えるのだろうか。しかるに今日の議論は国際化、規模拡大、コスト低下という旧来の論議が中心になっていた。今後は新たな視点を入れて論議する必要があるのではないでしょうか。

[増田座長] ありがとうございました。今年度は新農業基本法が成立しまして画期的な年になりました。農基法は4つの理念を掲げておりまして、第1には食糧の安定供給を確保すること、第2には多面的機能を発揮すること、第3には農業の持続的発展、第4には農村の振興を謳っています。本日は第3の点である農業の持続的発展を中心に課題に迫ってみました。先ほどご指摘がありましたように、自給率も絡めて食糧の安定供給を確保するにはどうすればよいかという議論も大切だと思いますが、今日はこの問題については眠らせていただきました。また、担い手の問題も重要で、新農政プランあるいはウルグアイラウンド決着、新農基法の中間答申などによりまして、政策的な提言が積み重ねられてきました。その中で今までの農業構造改善事業を廃止して経営構造対策をやろうという動きになってきました。農水省が基本的に担い手として捉えているのは、93年の農業経営基盤強化促進法の中で謳われている認定農家だと思います。今回新農基法の暫定的な英訳によりますと、農水省では認定農家をfull time farmerと訳しており、認定農家を専業農業者というイメージで捉え、そういうものを中心としていこうという考えを示しています。さらに農水省のミニレター180番によりますと、地域農業の変革について関係者全体の合意形成をするわけだが、基本になるのは個別経営体であるとしています。しかし、個別経営体だけではどうしても限界があるので、経営体を育成しながら地域全体が発展するシステム、これを地域マネジメントと呼んでいますが、これを構築していくことが不可欠であるとしています。その際に地域マネジャーをいかにして育成するかということと、新規参入者をいかにして確保するかということを強く謳っています。農水省は地域マネジメントをするためには、個別経営体だけではなくさらに多様な人材が必要であるとしていて、これは新農基法でも謳われています。高齢者にも積極的に参加してもらおう、営農集団にも大いに力を出してもらおう、あるいは農業法人、一部株

式会社を含みますが、そこにも力を出してもらい、全体として地域マネジメントをうまく運営するようにしようと言っています。次に経営安定政策についてですが、これは先ほど申しました経営構造対策と大いに関係があります。経営構造対策では、今までの構造改善事業を抜本的に見直そうということで、その際にまず第1に地域ぐるみの面的な発展を図りたい、第2に需要面を意識した生産を営むようにする、第3に国民のコンセンサスを得るためには情報公開など成果の評価を行わなければならないと言っています。これを農基法と照らし合わせますと、農基法には第30条の中に農産物の価格形成と経営安定という項目を持っていますが、これによると、市場原理を導入し、価格政策から所得政策に移行して、市場原理で形成された価格にプレミアムをつけて合理的価格にするとなっています。これが意味するのは、第22条の農業経営を営む者等による農業経営の展開という条項を読めば分かりますが、専ら農業を営む者、その他経営意欲のある農業者が創意工夫を発揮してほしいということで、そのような農家を潰すわけにはいかないので所得政策を実施するということです。同時に農基法の第9条で農業者等の努力についても謳っています。北海道は専業率も高く土地利用型で、将来今以上の農業生産額を維持できるような経営を作っていかなければなりません。そのような元年に今立っているということを認識して、経営安定対策が本当に意味するところを誰に担ってもらうのかという議論をこれからやっていかなければならないと思います。これを本日のシンポジウムの総括といたします。皆さん長い間ありがとうございました。